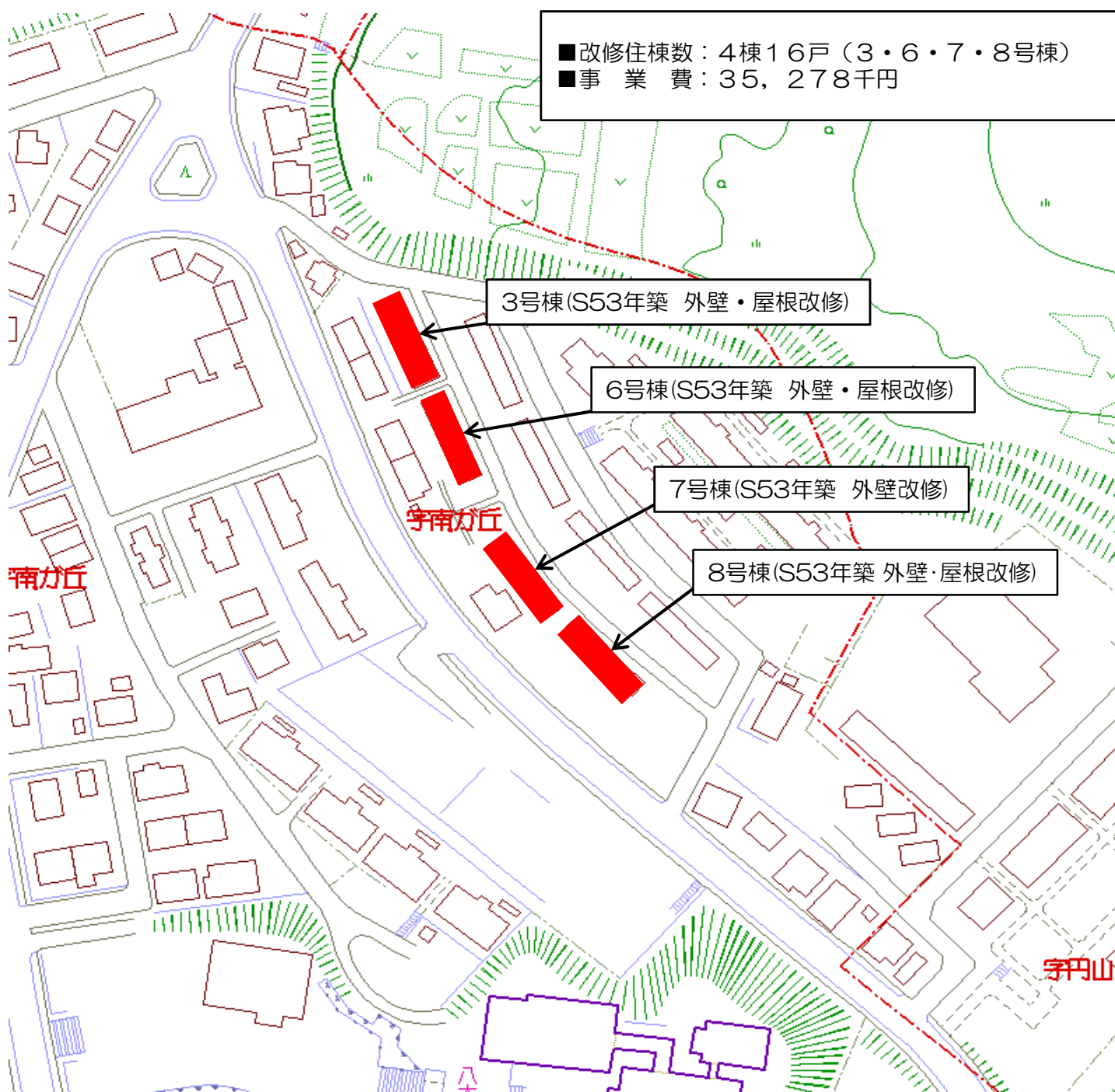
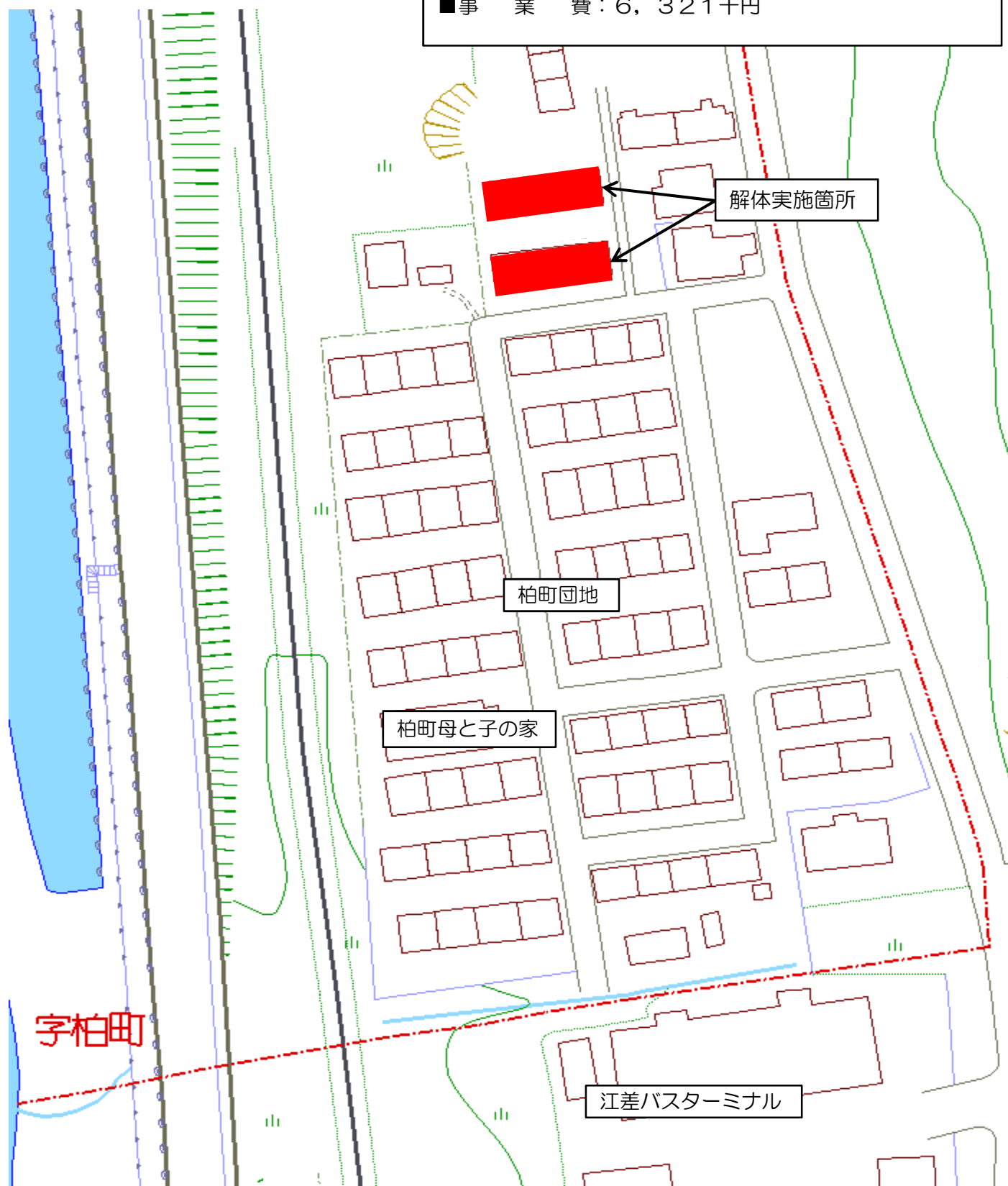


平成 2 9 年第 1 回江差町議会定例会資料

資料 1 : 南が丘第 1 団地長寿命化改修工事の概要【議案第 1 号関係】	… P 1
資料 2 : 旧教職員住宅解体工事の実施箇所について【議案第 6 号関係】	… P 2
資料 3 : 田沢テレビ共同受信施設大規模改修（光ケーブル化）事業の概要【議案第 6 号関係】	… P 3
資料 4 : 江差町社会福祉協議会「福祉活動専門員」配置への支援の概要【議案第 6 号関係】	… P 4
資料 5 : 老人福祉センター管理「高圧気中負荷開閉器取替」の概要【議案第 6 号関係】	… P 5
資料 6 : （仮称）新陣屋団地建設工事の概要【議案第 6 号関係】	… P 6
資料 7 : 集会施設・児童館管理業務委託料の見直し概要【議案第 6 号関係】	… P 7
資料 8 : アスパラガス伏込実証試験事業（計画）の概要【議案第 6 号関係】	… P 8
資料 9 : 農業体験型等市民農園開設支援事業（計画）の概要【議案第 6 号関係】	… P 9
資料10 : 江差町農地流動化促進補助金の概要（計画）の概要【議案第 6 号関係】	… P 1 0
資料11 : 防災対策ハザードマップ等整備事業の概要【議案第 6 号関係】	… P 1 1
資料12 : 陣屋町地区小規模治山事業の概要【議案第 6 号関係】	… P 1 2
資料13 : 檜山ナマコ栽培漁業定着事業及び江差ナマコ資源維持緊急対策事業の概要【議案第 6 号関係】	… P 1 3
資料14 : 二枚貝増養殖試験事業の概要【議案第 6 号関係】	… P 1 4
資料15 : 檜山管内 7 商工会連携事業及び江差青果卸売市場運営補助事業の概要【議案第 6 号関係】	… P 1 5
資料16 : 江差追分会館駐車場改修の概要【議案第 6 号関係】	… P 1 6
資料17 : 地方創生推進交付金活用事業の概要【議案第 6 号関係】	… P 1 7
資料18 : 新設道路整備予定平面図【議案第 6 号関係】	… P 1 8
資料19 : 普通河川豊部内川転落防護柵付設替工事予定平面図【議案第 6 号関係】	… P 1 9
資料20 : 文化会館消防側塔屋改修工事の概要【議案第 6 号関係】	… P 2 0
資料21 : 国保制度改革に伴う市町村事務処理標準システム導入の概要【議案第 7 号関係】	… P 2 1
資料22 : 国・道への要望等状況一覧（1 2 月～ 2 月）	… P 2 5



- 解体実施箇所：柏町13番地 2棟8戸
- 建 築 年：昭和46、47年築
- 構 造：コンクリートブロック造
- 事 業 費：6, 321千円



田沢テレビ共同受信施設大規模改修（光ケーブル化）事業

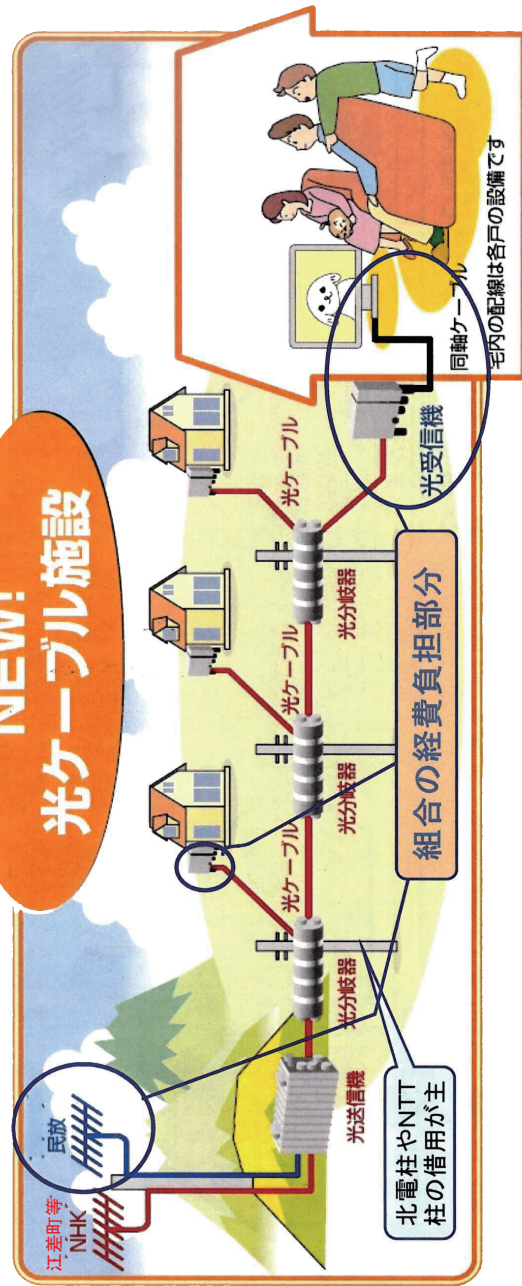
田沢テレビ共同受信施設組合エリア（①②③）

① 田沢地区 (NHK 負担)

② あすなろ学園地区

③ 尾山地区 (町負担)

NEW!
光ケーブル施設



事業費合計	4,200 千円
1 尾山地区幹線等工事請負費	1,260 千円
2 田沢テレビ組合負担補助金	2,940 千円

事業概要

- 1 難視聴対策として、NHK が所管する田沢地区の老朽施設更新（光化改修）と合わせ、町が所管する尾山地区の幹線等工事を実施。
- 2 田沢テレビ共同受信施設組合が負担する改修工事経費の 1 / 2 以内を補助。

江差町社会福祉協議会「福祉活動専門員」配置への支援

江差町社会福祉協議会が採用する「福祉活動専門員（１名）」への助成

（事業費：４，６７７千円）

【支援の目的等】

現在、江差町社会福祉協議会では、介護保険事業等の在宅支援サービスの提供を主な事業として実施していますが、少子化高齢化や人口減少の進行等による福祉ニーズの多様化に対し、これまでの活動では十分に対応できない状況となっています。

江差町社会福祉協議会では、平成２９年度より「福祉活動専門員」を配置し、地域の実態や福祉ニーズの把握、地域支援コーディネート機能の充実等を通じて地域福祉活動の拠点としての機能強化を図ることとしていることから、運営費（人件費相当分）の助成及び支援を行うことを目的とする。

【活動の強化項目】

- （１） 生活相談窓口の強化
- （２） 地域福祉活動の推進
- （３） 高齢者福祉活動の推進
- （４） ボランティア活動の推進
- （５） 援護活動の推進
- （６） 障がい者（児）福祉活動の推進
- （７） 成年後見制度事業の推進
- （８） 地域福祉実践（活動）計画の実施に向けた取組

【専門員の身分等】

社会福祉士等の有資格者で、江差町社会福祉協議会職員

【関連通知】

社会福祉協議会活動の強化について(平成 11 年 4 月 8 日社援第 984 号厚生省社会・援護局長通知)

老人福祉センター管理「高圧気中負荷開閉器取替」

(事業費：1, 161 千円)

江差町老人福祉センター条例（平成12年条例第23号）に規定する施設
所在地：江差町字新栄町264番地2

【事業概要】

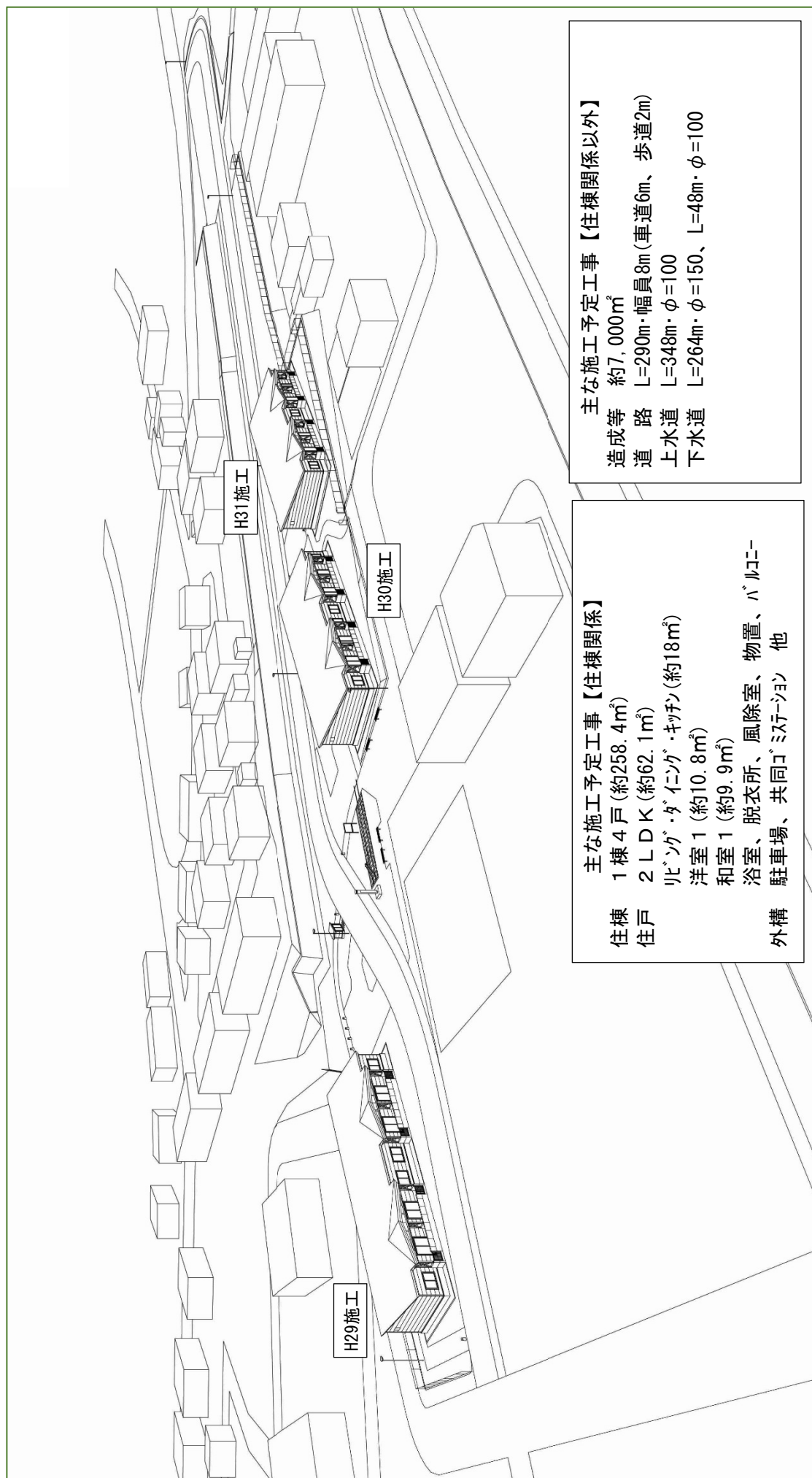
当該施設に設置されている高圧受電設備（高圧負荷開閉器等）は、設置後20年以上経過していることから、高圧負荷開閉器等の劣化が生じている。

高圧受電設備において起きる故障により、配電線に接続されている近隣一般住宅等さまざまな範囲に影響（停電等）が広がる可能性があるため改修するもの（波及事故防止対策）。

電気事業法第38条及び電気事業法施行規則第48条



(仮称) 新陣屋団地建設工事概要



集会施設・児童館管理業務委託料の見直し概要

1. 見直しの概要

業務委託料の年額を、基本額と加算額の合算額とし、それぞれの額は次のとおり。

(1) 基本額 一律 80,000 円

(2) 加算額 直近 5 か年間の利用回数の平均 × 300 円

2. 見直し後委託料の算出

施設名	基本額 ①	加算額		見直し後 委託料 ①+②	見直し前	見直し前との差 (見直し後 －見直し前)
		平均利 用回数 (7)	加算額 ② (7) × 300 円			
楳川担い手センター	80,000	1	300	80,300	66,000	14,300
柏町母と子の家	80,000	6	1,800	81,800	66,000	15,800
緑丘福祉の家	80,000	81	24,300	104,300	66,000	38,300
対鷗館	80,000	180	54,000	134,000	66,000	68,000
大潤寿の家	80,000	1	300	80,300	66,000	14,300
伏木戸寿の家	80,000	4	1,200	81,200	66,000	15,200
田沢憩いの家	80,000	57	17,100	97,100	66,000	31,100
越前寿の家	80,000	24	7,200	87,200	66,000	21,200
中網老人憩いの家	80,000	25	7,500	87,500	66,000	21,500
小黑部寿の家	80,000	11	3,300	83,300	66,000	17,300
鯨川寿の家	80,000	9	2,700	82,700	66,000	16,700
五勝手生活館	80,000	22	6,600	86,600	66,000	20,600
泊生活館	80,000	14	4,200	84,200	66,000	18,200
柳崎児童館	80,000	62	18,600	98,600	66,000	32,600
朝日児童館	80,000	19	5,700	85,700	66,000	19,700
合 計	1,200,000	516	154,800	1,354,800	990,000	364,800

3. 平均利用回数

施設名	H23	H24	H25	H26	H27	計	5 か年平均
楳川担い手センター				5	2	7	1
柏町母と子の家			5	18	8	31	6
緑丘福祉の家	71	71	80	82	101	405	81
対鷗館	217	187	188	150	158	900	180
大潤寿の家		1		2		3	1
伏木戸寿の家		5	4	6	6	21	4
田沢憩いの家	51	60	55	55	63	284	57
越前寿の家	9	37	30	28	18	122	24
中網老人憩いの家	30	28	15	28	23	124	25
小黑部寿の家	9	9	12	6	19	55	11
鯨川寿の家	5	9	14	11	6	45	9
五勝手生活館	11	20	13	17	51	112	22
泊生活館	9	13	11	16	19	68	14
柳崎児童館	50	53	56	64	89	312	62
朝日児童館	30	17	15	12	19	93	19

アスパラガス伏込栽培実証試験事業(計画)

アスパラガス伏込栽培の技術と産地化を確立するため、実証試験を行います。

■制度の概要

＜町単独補助事業＞

平成29年度予算要求額:43万6,000円

[元気づくり農業対策推進基金 40万円・一般財源 3万6,000円]

事業実施主体:江差町

■事業の目的

農家戸数の減少や生産者の高齢化に加え転作率が上昇していくなど、今後の農業・農村の維持・振興に大きな不安を抱えている中、担い手が残れる農業振興策として高収益施設野菜の立茎アスパラガスを作付けしてから14年が経過しました。

檜山南部6町(江差・厚沢部・上ノ国・乙部・奥尻・八雲町熊石)は、今では、7～9月における全道アスパラガス出荷量の半分以上を占める産地にまで成長し、生産レベルの向上及び均一化が図られ、地域ブランドとしても確立されております。

道南地区のアスパラガスは3～9月が旬であり10～2月はその端境期となるため、他の生産出荷品目もなく、この期間の農家所得の確保が課題となっているところです。

このような地域課題に対し、将来的にアスパラガスを通年、生産できる体制を構築し産地として収益力を向上させ農家の所得増加につなげるとともに、地域ブランドとしての認知度を一層高めるため『アスパラガス伏込栽培』の実証試験事業に取り組みます。

■事業内容

- (1) 養成株の育成(仮植・育苗・定植・防除)
- (2) 伏込用ビニールハウス(100坪)の整備
- (3) 伏込栽培(養成株の伏込み・温度管理・灌水・収穫・個選)
- (4) 伏込時期をずらした収量等の比較
- (5) 事業化に向けた経営分析(収入及び経費・労働力)
- (6) 他色(ホワイト・パープル)栽培
- (7) 地産地消の推進



■事業期間 平成29年度～平成32年度(4年間)

■スケジュール

- (1) 平成29年度～平成30年度:研究会(グループ)の立ち上げ、先進地視察及び実地研修、実証方法の研究・設計
- (2) 平成31年度～平成32年度:実証試験
- (3) 平成33年度～:伏込栽培の事業化

■実施主体 若手農業者を主体として構成される研究会・グループ

■実施場所 江差北部地域

- (1) 養成株育成圃場:100坪ハウス1棟につき120坪の圃場が必要。連作障害を避けるため、研究会構成員の各圃場を持ち回り。
- (2) 伏込用ビニールハウス:新規施設整備又は既存施設利用

■事業費 1,337万2千円

- (1) 平成29年度 43万6千円 先進地視察に対する職員旅費、研究会補助。
- (2) 平成30年度 43万6千円 先進地視察、実地研修に対する職員旅費、研究会補助。
- (3) 平成31～32年度 1,250万円 研究会へ補助(ハウス建設、備品、光熱水費)

■成果目標

- (1) 平成33年度において、農家3戸の事業化を目指します。
- (2) 事業化した農家の農業所得を、1戸あたり年300万円増加を目指します。

農業体験型等市民農園開設支援事業（案）

1 事業の目的	少子高齢化や過疎化の一層の進行等によって地域の活力低下が懸念されています。地域が活力を取り戻すためには、都市や市街地と農村に住む者が交流し、互いの生活・文化の情報交換が重要です。 都市と農村の共生・対流は、一時的な農村での滞在から定住まで、多様な形態で展開されており、特に、農山漁村体験ツアーの取組は大多数が日帰り型となっています。 野菜や花などの栽培による農作業を通じ、自然にふれあい、収穫の喜びを感じていただき、健康づくりや家族のふれあいの場、余暇活動の場として、多くの方々に「農業」や「食」への関心と理解を深めていただくため、市民農園の開設に取り組めます。															
2 事業内容	農園利用方式による農業体験型市民農園を開設します。 ※公設公営による市民農園の開設についてもあわせて検討してまいります。 【農園利用方式とは】 (1) 農業者が農園に係る農業経営を自ら行います。 (2) 利用者が農園に係る農作業の一部を行うため当該市民農園を入場する方式です。 (3) 農業者の指導・管理のもとに利用者の方々がレクリエーション等の目的のため農作業を体験します。															
3 事業期間	平成29～31年度（3年間）															
4 スケジュール	(1) 平成29年度：先進地視察、農園運営方法の研究・設計 (2) 平成30年度～平成31年度：市民農園開設（農園開設者に対する事業助成）															
5 実施主体	農園開設者（農家）															
6 実施場所	農業者圃場															
7 事業費	平成29年度予算[事業費] 87千円 [元気づくり農業対策推進基金 80千円・一般財源 7千円] <table><tr><th>年度</th><th>事業費（千円）</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>H29</td><td>87</td><td>先進地視察のための職員旅費</td></tr><tr><td>H30</td><td>400</td><td>農園開設者への補助（消耗品、案内看板等）</td></tr><tr><td>H31</td><td>400</td><td>農園開設者への補助（消耗品、案内看板等）</td></tr><tr><td>計</td><td>887</td><td></td></tr></table>	年度	事業費（千円）	事業内容	H29	87	先進地視察のための職員旅費	H30	400	農園開設者への補助（消耗品、案内看板等）	H31	400	農園開設者への補助（消耗品、案内看板等）	計	887	
年度	事業費（千円）	事業内容														
H29	87	先進地視察のための職員旅費														
H30	400	農園開設者への補助（消耗品、案内看板等）														
H31	400	農園開設者への補助（消耗品、案内看板等）														
計	887															
8 成果目標等	(1) 平成30年度～平成31年度において、市民農園の4箇所開設を目指します。 (2) 町内市街地及び近隣市町と農村（江差北部地域）との交流人口を増加させます。															



江差町農地流動化促進補助金の概要（計画）

■制度の内容

江差町農用地利用集積計画に基づき農地の集積を行った農業者に対し、農地流動化促進補助金を交付することによって、農地流動化を促進し、農地の耕作放棄地化を防止するとともに担い手農家への農地集積・集約化を図ります。もって農業経営の規模拡大を図り、本町農業の振興と農業構造の改善を図ります。

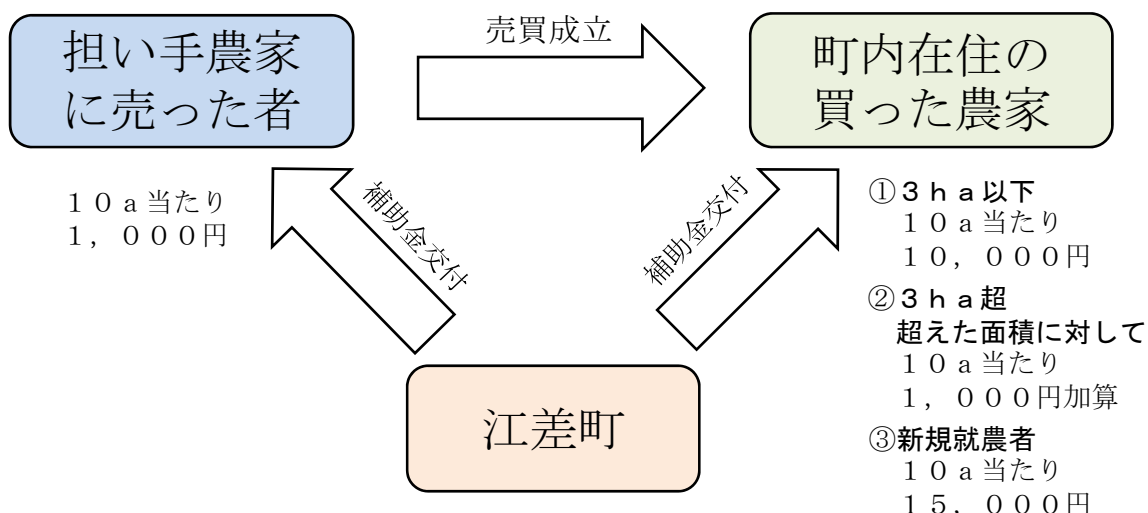
■補助金の内容

- (1) 事業対象期間（6ヶ年：平成29年度～平成34年度）
平成29年1月1日～平成34年12月31日までの間に成立した農地の売買
- (2) 補助対象者
 - ① 担い手農家に農地を売った者
 - ② 農地を買った者で町内に住所を有する者（会計年度の初日の属する年の1月1日以前から町内に住所を有する者をいいます。）
- (3) 補助対象農地
町内の農業振興地域内の農用地区域内にある地目が「田」の農地
- (4) 補助金額
 - ① 担い手農家に農地を売った者 10a当たり1,000円
 - ② 農地を買った者
 - ア 1契約当たり3ha以下の場合 10a当たり10,000円
 - イ 1契約当たり3haを超える場合はその超えた面積に対してアの金額に10a当たり1,000円を加算
 - ウ 新規就農者の場合 10a当たり15,000円
- (5) 総事業費（地方債活用）
6ヶ年 16,812千円（予定）
平成29年度予算[事業費] 2,802千円(うち地方債2,800千円)
- (6) 成果目標
 - ①担い手農家（47経営体）の耕作面積100ha増加を目指します。
 - ②担い手農家への農地集積率60%達成を目指します（H27現在約50%）。

■補助金の交付方法

補助申請者に対する直接交付。

■補助金交付のイメージ



防災対策ハザードマップ等整備事業

1 防災ハザードマップ等整備事業（消防費・災害対策費）

【事業概要】

①防災ハザードマップ等作成委託

- ・道の日本海沿岸津波浸水想定が公表された事に伴い、津波ハザードマップを作成し地域住民等に周知することにより減災対策を行う。
 - ・各種災害情報等を記載した防災ハンドブックを作成。
- #### ②地理情報システム（GIS）データ整備委託
- ・地理情報システム用のデータを整備する。システムにより状況が可視化でき、詳細表示・区域ごとなど多様な資料作成が可能となり、防災訓練等に活用できる。
 - ・国土地理院地図を利用することで、陸上自衛隊・警察等と位置情報が共通になり、災害派遣時等の要請が円滑に進めやすくなる。

【事業費】

①ハザードマップ等作成委託	3, 348千円	
②地理情報システムデータ整備委託	540千円	合計 3, 888千円

2 重点ため池ハザードマップ整備事業（農林水産業費・農業費・農地費）

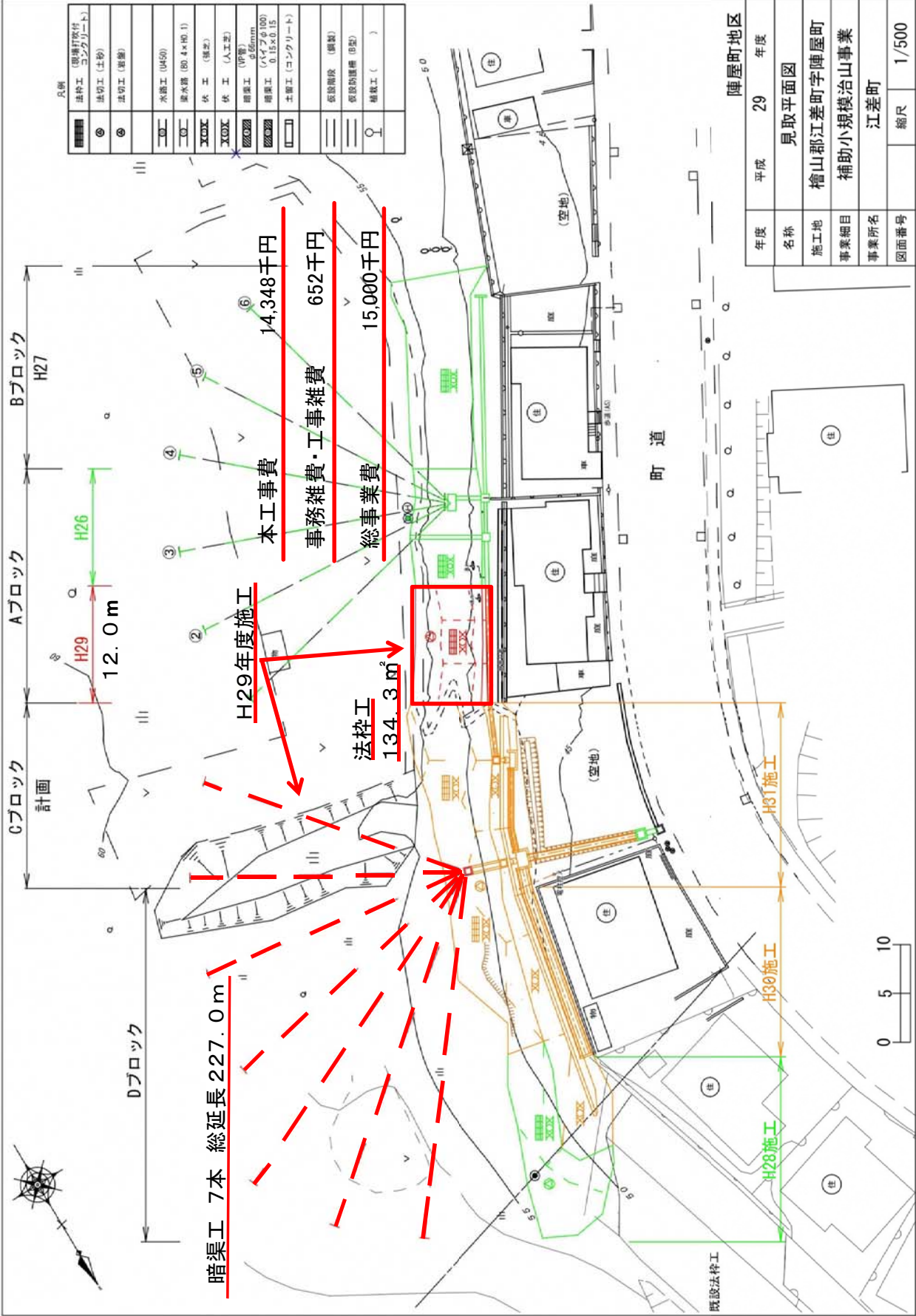
【事業概要】

- （重点ため池鹹川地区2箇所：うぐい川ダム・沢田ため池）
 （防災受益面積：うぐい川ダム91.5ha・沢田ため池19.9ha）
- ・重点ため池が決壊した場合、住宅・周辺農地等に多大な影響を与える災害が予想される地域であるため浸水想定区域等を示したハザードマップを作成し、地域住民等に周知することにより減災対策を行う。

【事業費】

ハザードマップ作成委託	6, 000千円	（道営農村減災防災対策事業活用による全額補助）
-------------	----------	-------------------------

平成29年度 陣屋町地区小規模模治山事業



【所管課：産業振興課】

檜山ナマコ栽培漁業定着事業

〈総事業費〉 43,200 千円

〈事業主体〉 ひやま漁業協同組合

〈町助成額〉 5,000 千円

ひやま漁業協同組合が実施する檜山管内全域を対象とした種苗放流によるナマコ増殖事業に対する費用を負担するもの。

回遊性魚種を対象とした漁業の低迷に伴い、檜山管内全体としてさらなる栽培漁業の推進を図る必要がある一方、檜山漁業振興協会の解散やひやま漁業協同組合自体の経営難などから資金調達が困難な状況にある。

これを受け、関係6町が年間 5,000 千円で3ヵ年分の費用を支援することを檜山管内町村会にて了解された。

※ 外海への放流を予定

・ H29 年度総事業費 43,200 千円

種苗購入費 40,000 千円 (40 円/尾×100 万尾)

消 費 税 3,240 千円 (40,000 千円×0.08)

・ 費用負担

自 己 負 担 13,200 千円 (ひやま漁協)

関係町負担 30,000 千円 (5,000 千円×6 町)

※江差、上ノ国、乙部、八雲(熊石)、せたな、奥尻

江差ナマコ資源維持緊急対策事業

〈総事業費〉 2,160 千円

〈事業主体〉 江差ナマコ資源増殖協議会

〈町助成額〉 1,000 千円

1 背 景

平成 27 年のナマコ簡易栽培事業が、採卵数約 165 万粒、採苗数約 83 万尾と過去 5 カ年平均の約 2%に止まる非常に厳しい状況で終了し、今年 9 月に実施された調査においても推定種苗数が約 2 千尾と極めて低い水準にあることが判明した。

天然種苗の加入量など不確定な要素があるものの、平成 27 年生まれのナマコ資源(H27 年級群)が他の世代に比べ著しく少ないことが懸念され、今後の再生産にも支障をきたす恐れがあることから種苗放流による資源維持を図る。

※ 江差港内への放流を予定

2 内 容

種苗 5 万尾を放流することによる H27 年級群の資源維持を図るにあたり、種苗購入費の一部を補助する。

・ 事業費 2,160 千円 (40 円/尾 (30mm 種苗) × 5 万尾 × 1.08)

※1/2 補助を想定し 1,000 千円を計上

二枚貝増養殖試験事業

1、事業の要旨

回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指して、低利用の二枚貝「エゾキンチャクガイ」(通称:ババノテ)の増養殖の可能性について試験を行い、新たな特産品となりうるか検討する。

2、対象種

エゾキンチャクガイ (通称:ババノテ)
 分類: 軟体動物門 二枚貝綱 翼形亜綱
 カキ目 イタヤガイ亜目 イタヤガイ科
 カミオニシキ亜科 エゾキンチャクガイ属
 生息域: 東北以北の日本海北部及び北西太平洋の
 水深 50m以浅の岩礁帯・砂礫帯。



3、事業内容

江差町沖合の水深 30 m 岩礁帯に生息するエゾキンチャクガイについては、天然採苗が困難で、人工種苗の生産技術も確立していないため、漁獲も混獲の域を脱せず、市場にもほとんど流通していない状況である。

しかしながら、食味は濃厚で美味とされており、少量であっても安定的に生産ができれば、地元特産品として活用することが可能と考えられる。

このため、「人工種苗の生産技術確立」と「浅海増養殖技術の確立」を柱とする試験事業を実施する。

【基礎調査】

- ・江差町沖合のエゾキンチャクガイ資源量把握
- ・生息環境の把握（水深、適正着定基質、流速など）
- ・産卵期の把握
- ・幼生期から成貝までの食性（餌）の把握

【検討課題】

- ・人工採卵技術の開発
- ・初期飼育技術の開発（幼生期から着定期までの間、いかに生残率を高めるのか）
- ・適正付着基質の開発（ホタテガイやカキの貝殻等）
- ・中間育成技術の開発（垂下式（耳釣り・かご）、固着式等）

4、事業予算

- ① 旅 費 100 千円 漁業者及び試験研究機関との協議、試験設備の視察
- ② 委託料 200 千円 親貝の採取（潜水）、試験調査業務委託

檜山管内7商工会連携事業

【補助額】200千円

檜山地域における7商工会連携事業の概要

北海道新幹線開業以降、道南地域において地域活性化に向け、地域間の垣根を越えての取組の重要性が増しており、新幹線開業との相乗効果が得られるよう檜山全体が一体となって事業展開を図るために実施する取り組みに対し江差商工会を通じて支援するもの。

事業の目的

檜山管内の7商工会が連携して地元資源を活用した新商品開発や販路拡大、地産地消など、農水商工連携事業に取り組み、地域の活力向上に繋げることとする。

事業の概要

- ①販路拡大と地産地消
- ②新たな商品開発、発掘及び磨き上げ
- ③情報発信など

主な取組

- ①情報発信事業として宣伝（メディア、広告、チラシ、パンフ、HP、SNS など）を利活用して、道内外へ広く情報発信する。
- ②催事への出展（道内外）
催事例：札幌チカホ、オータムフェスト、むらからまちから館（東京）など

江差青果卸売市場運営補助事業

【補助額】2,000千円

江差青果卸売市場運営補助事業の概要

経営基盤の強化と青果物の安定的な供給体制整備を図るため、江差青果卸売市場が行う新たな事業への取り組みに対して江差商工会を通じて支援を行い、経営の安定化を図るもの。

事業の目的

経営状況が厳しい江差青果卸売市場に対し、江差青果卸売市場を利用する小売店がある檜山管内の近隣町や商工会と連携し、経営基盤の強化と、青果物の安定的な供給体制整備を図ることを目的とする。

事業の概要

地産地消や販路拡大に向けた事業取り組みの支援及び運営補助

主な取組

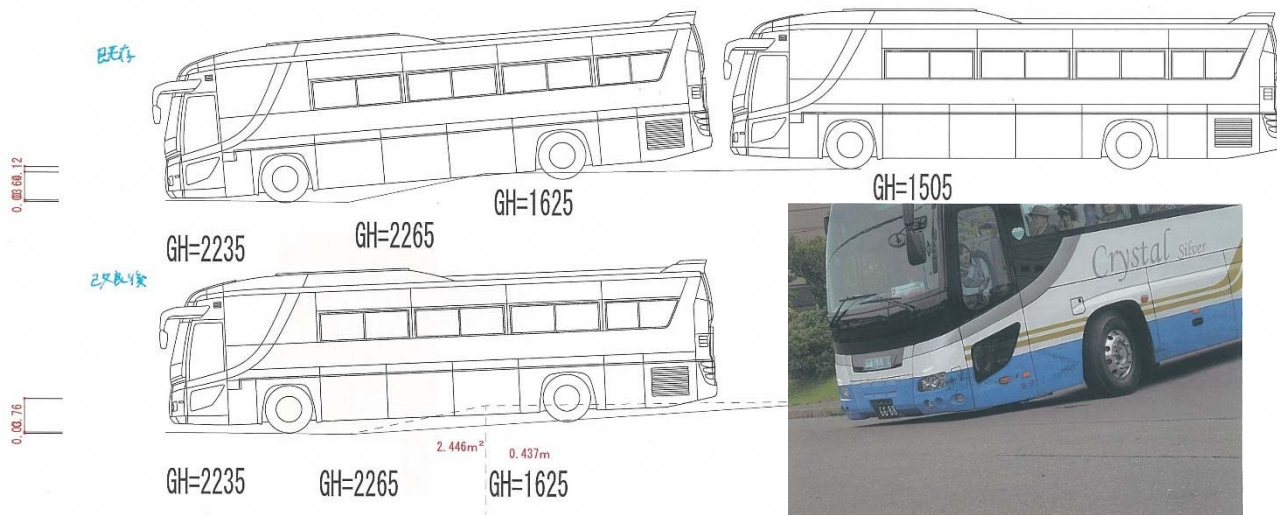
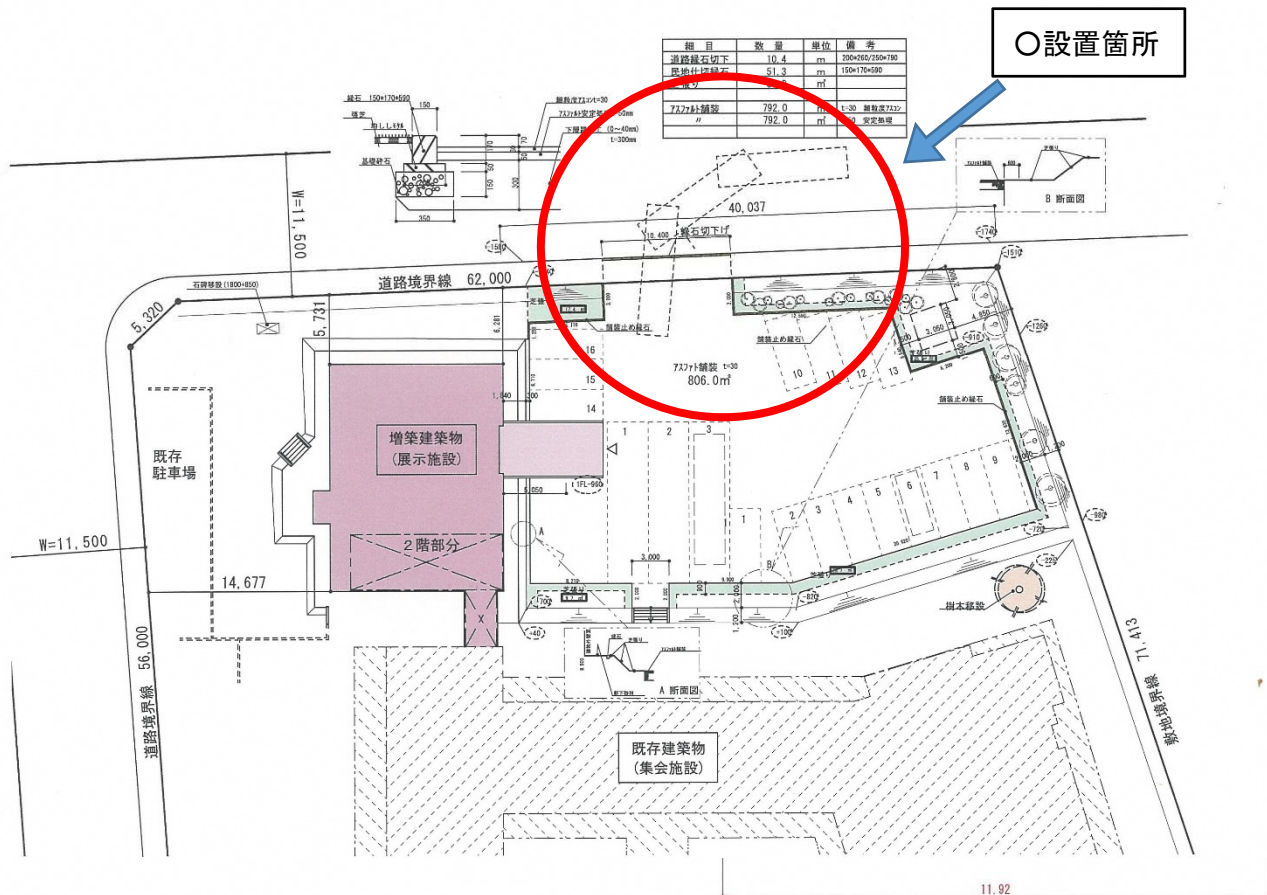
- ・地産地消に向けた地場産野菜の集荷
- ・販路拡大

江差追分会館駐車場改修 説明資料

事業費：1, 970千円

内 容：江差追分会館海側駐車場入口及び傾斜の改善

- ・大型観光バスの低床化に伴って、現在の駐車場勾配では入退場時に車両を傷つけるケースが生じるため、大型車両を斜めに入退場する必要があり、駐車場の安全と利便性向上策として、入口縁石切り下げと傾斜の改善を図る。



地方創生推進交付金活用事業の内容

＜まちづくり推進課＞

＜単独事業＞

1 “古くて新しいまち江差” 観光振興（地域DMO）事業（地方創生加速化交付金事業の横展開）

■事業費 25,237千円（うち推進交付金：10,730千円）

■事業の内容

- ・推進体制の整備（人件費・事務費等） 6,964千円
- ・DMO事業推進（地域商社設立に向けた調査検討・観光マネジメントシステムの構築等） 11,200千円
- ・観光客受入体制整備（空き家リノベーションPJ） 1,650千円
- ・誘致宣伝活動推進（各種のイベント等への参加） 2,563千円
- ・情報発信強化（観光PR看板張替え・webプロモーション） 1,360千円
- ・フェノロジャーカレンダー作成 1,500千円

＜広域連携事業＞

1 海・山・川！障がい者が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業（地方創生加速化交付金事業の横展開）

■事業費 7,354千円（うち推進交付金：2,790千円）

■事業の内容

- ・人材育成事業（介助スタッフの配置） 5,854千円
- ・開陽丸記念館階段昇降機の設置 1,500千円

2 檜山管内7町と東京都特別区との連携事業（地方創生加速化交付金事業の横展開）

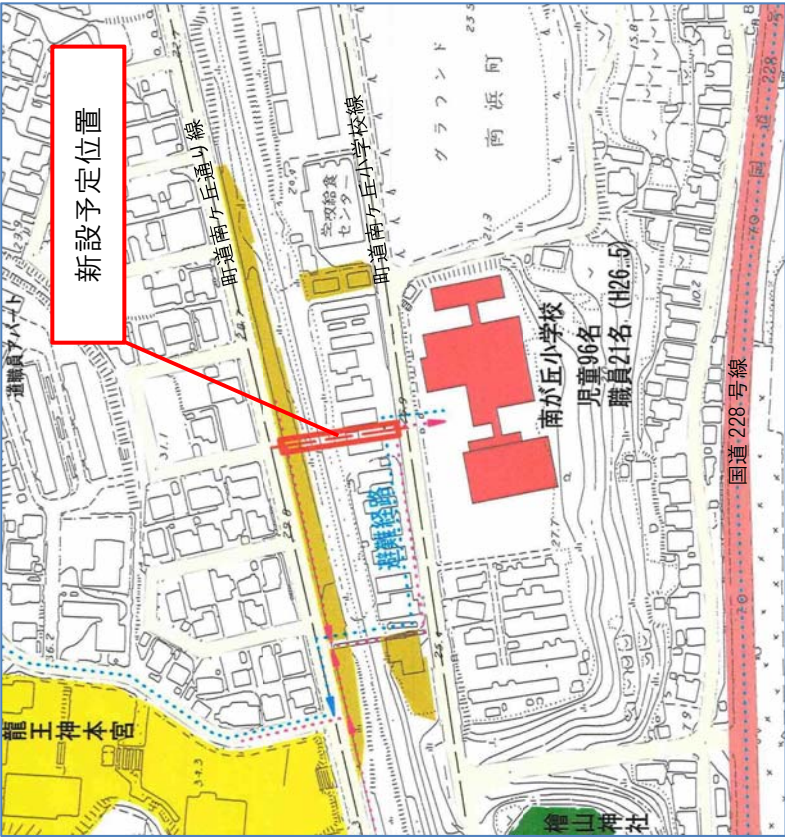
■事業費 4,699千円（うち推進交付金：2,000千円）

■事業の内容

- ・負担金（代表町（上ノ国町）：モニターツアー・食と観光フェア等） 4,000千円
- ・事務費（旅費・役員費） 699千円

新設道路整備予定平面図

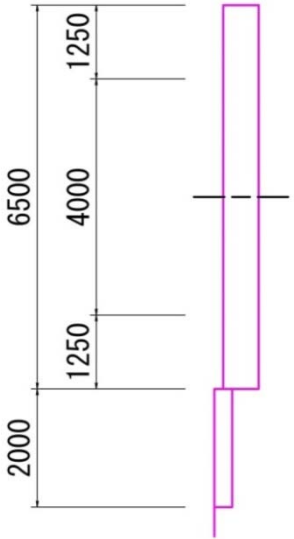
町道南ヶ丘団地 22 号通り



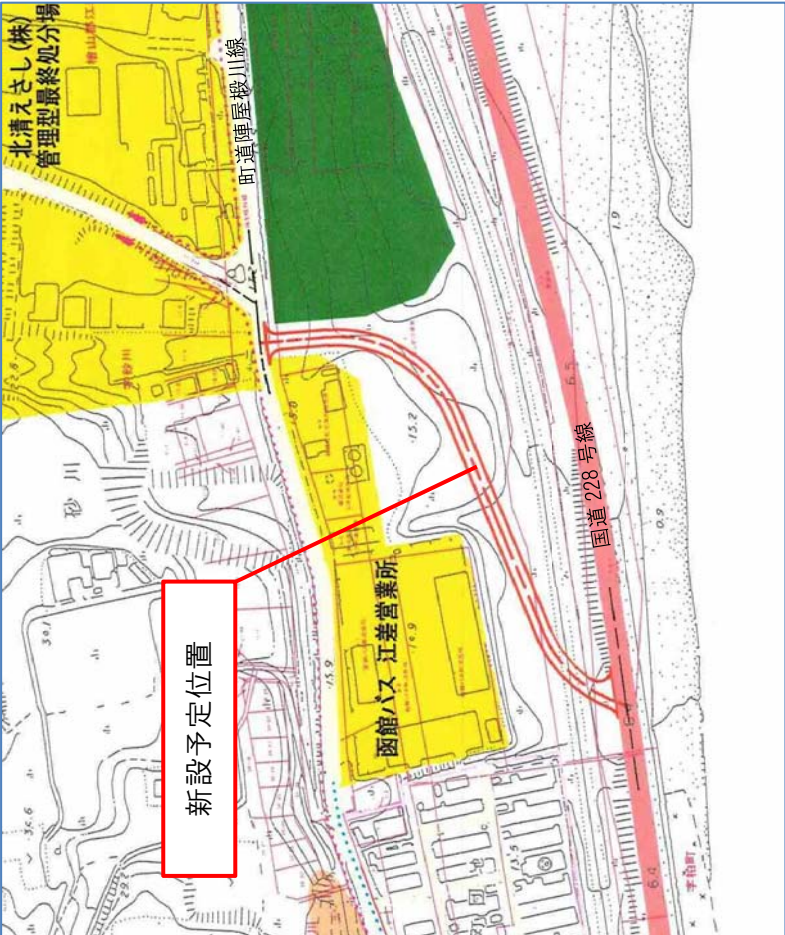
＊道路概要

延長 L = 63.0 m

幅員 W = 8.5 m



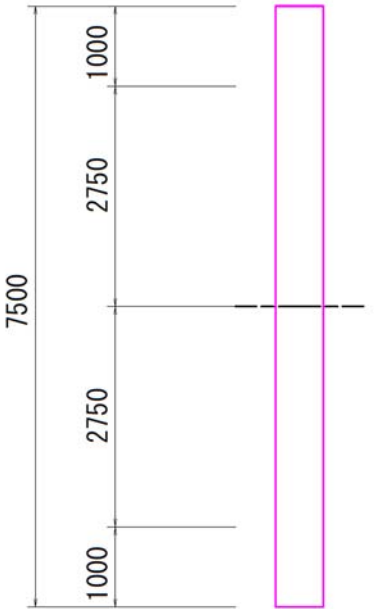
町道砂川 4 号通り



＊道路概要

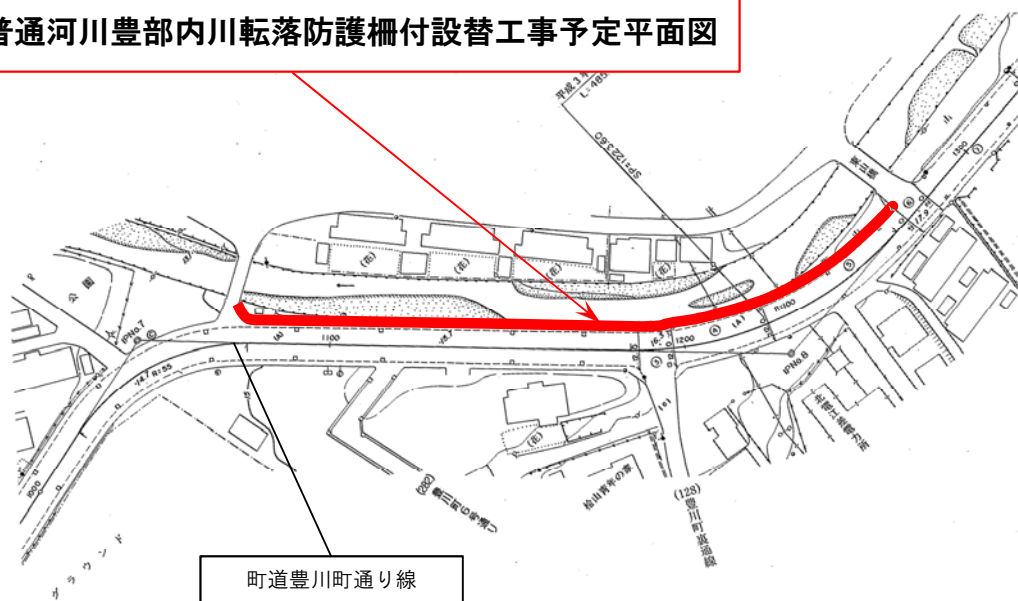
延長 L = 283.1 m

幅員 W = 7.5 m



河川名 : 豊部内川

普通河川豊部内川転落防護柵付設替工事予定平面図



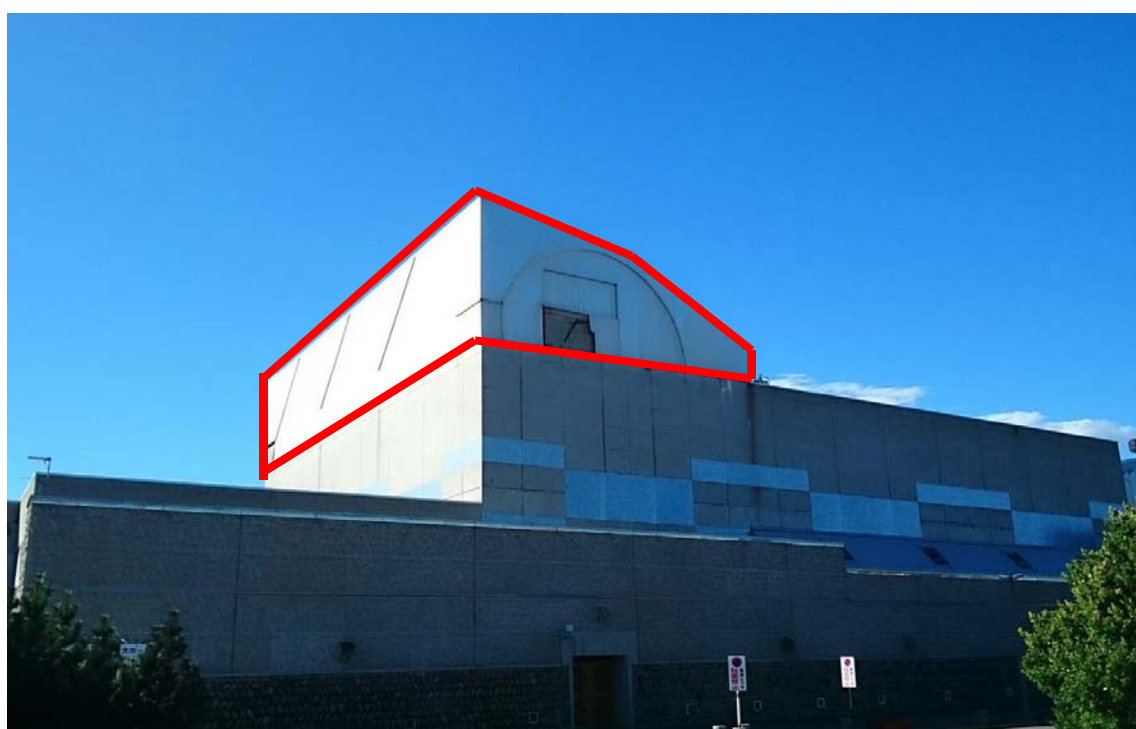
* 工事概要
 転落防護柵付設替工事 延長 L= 200m

* 現況写真



文化会館消防側塔屋改修工事	資料
---------------	----

- 1 予算額 17,433千円
- 2 工事箇所 下図 赤枠内
- 3 工事概要
 - 塔屋外壁・屋根解体撤去
 - 弾性防水保護工法による（躯体に、防水塗材を塗り付ける工法）



（上写真） 施工か所。

（左写真）

平成28年8月31日躯体から剥離したアルミスパンドレル。
 青丸で囲んだオレンジの部材が躯体とアルミをつなぐ下地鋼材で、経年劣化が進んでいる。

◆ 国保制度改革に伴う市町村事務処理標準システム導入 ◆

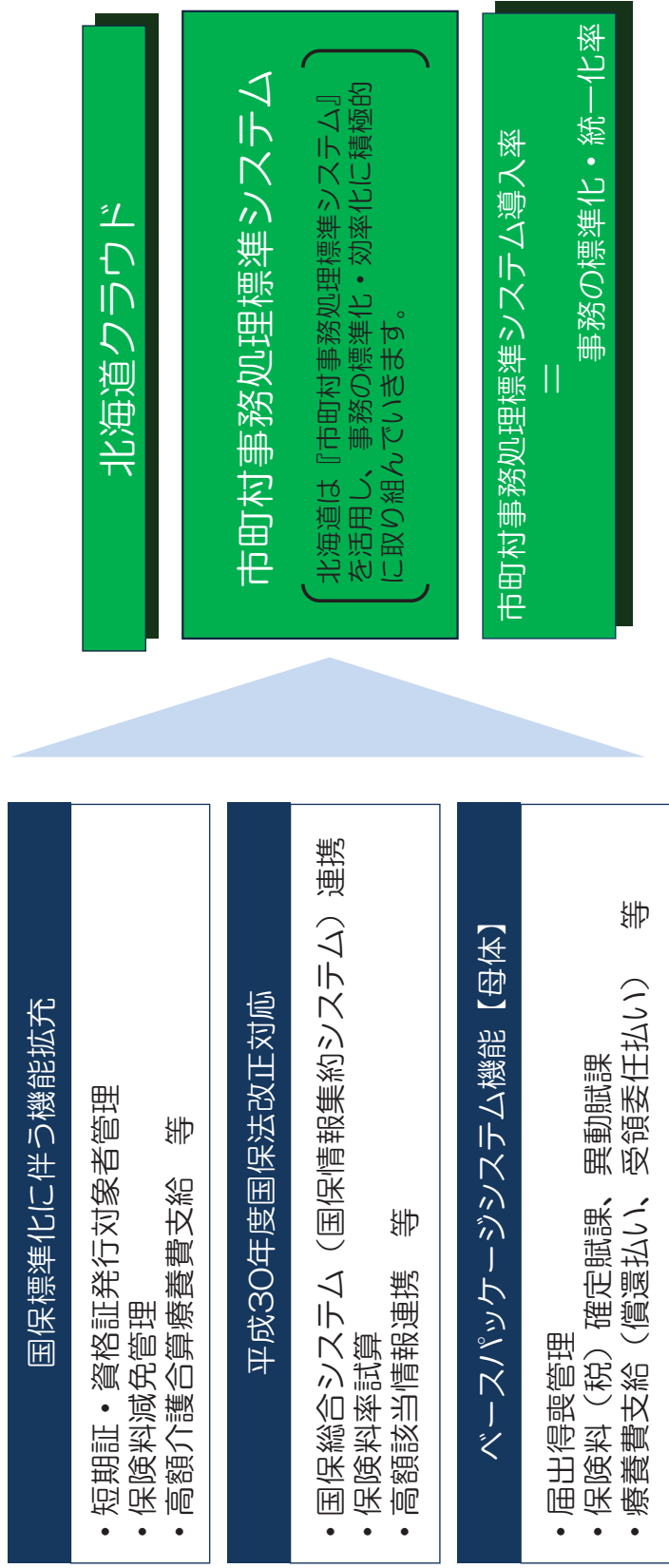
■ 導入総事業費 31,727千円

【財源内訳】 国庫支出金：24,927千円 道支出金：5,800千円 一般財源：1,000千円

■ 市町村事務処理標準システムの概要

平成30年度より、都道府県は、国保財政運営の責任主体となり、市町村は、資格管理、保険料の賦課・徴収、給付等に関する住民に身近な事務を引き続き担うこととなります。これらを標準的な基準によって処理できるようにするために国が主導し新たにシステムを構築したものが、市町村事務処理標準システムとなります。

市町村事務処理標準システムについてのアプリケーションソフトを無償で配布することによって、制度改正の度に市町村自庁システムの改修で必要になってきた多額の改修経費の軽減や共同利用することでの運用経費の削減、また共同事業による市町村事務の標準化・広域化・効率化を目指します。

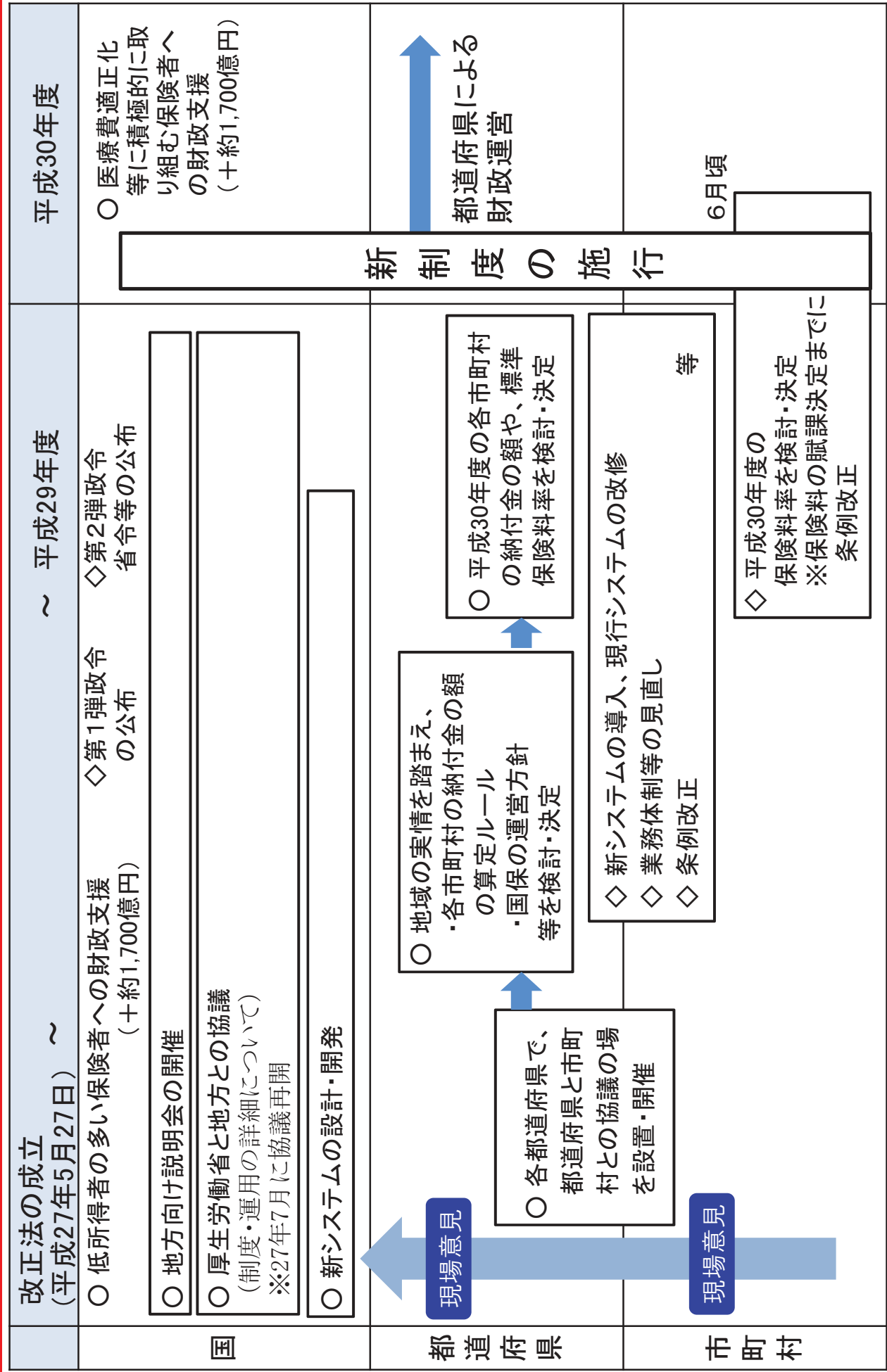


■ 市町村事務処理標準システムによる事務の効率化

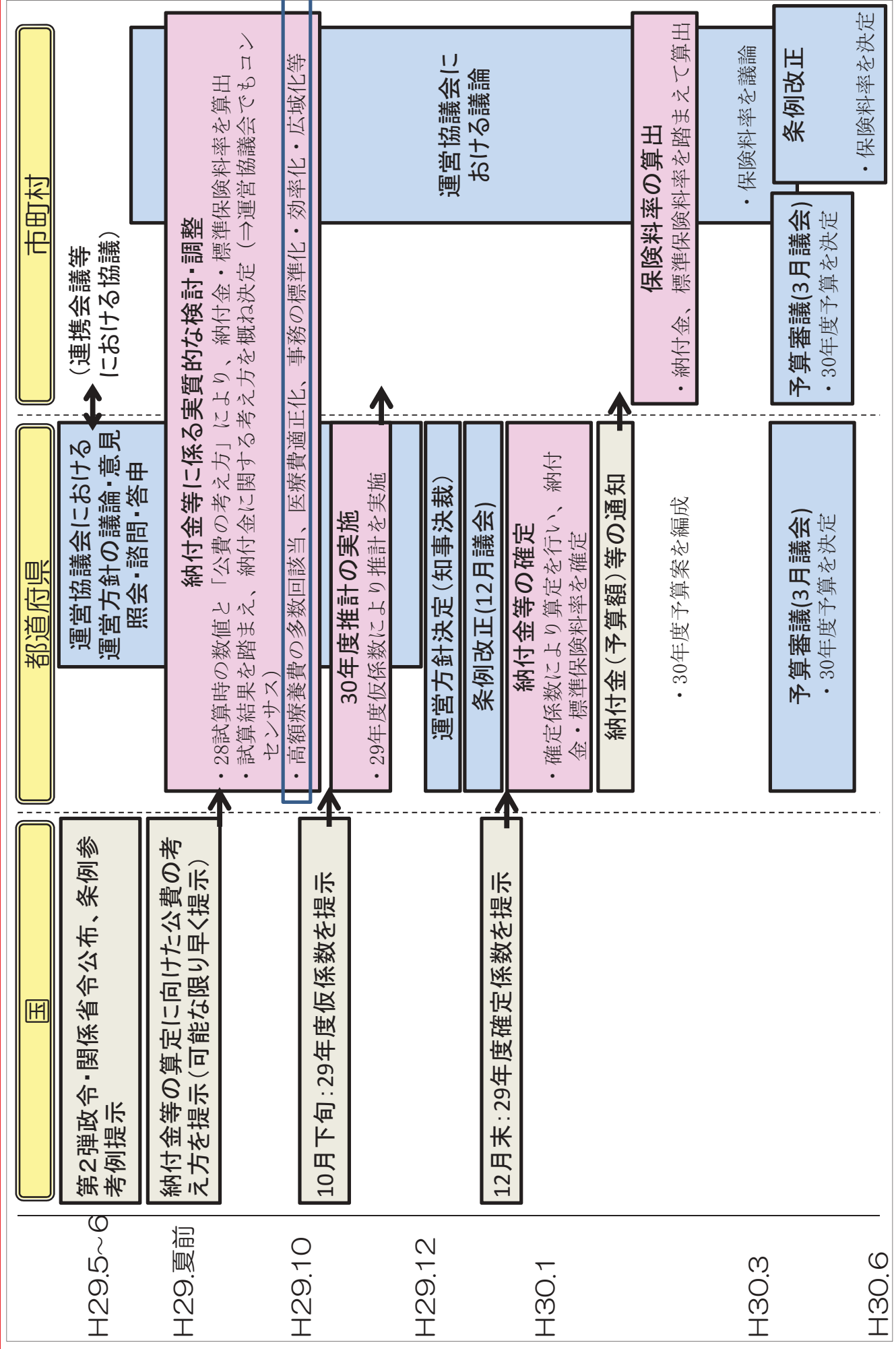
- ◎ 市町村事務処理標準システム・国保総合システム・事業月報システム・納付金算定システム・情報集約システムなどの各システムを活用し、市町村事務の効率化が図られるよう調査、研究を行います。
- ◎ 現行実施している調査や申請等についても、点検を行い、効率化を目指します。



平成30年度国保制度改革に向けた今後のスケジュール等



■ 納付金・標準保険料率、市町村保険料の決定フロー（WGの議論を踏まえ検討中）



【平成28年度 国・道への要望等状況一覧】

(平成28年12月1日から平成29年2月28日)

要望団体	要 望 内 容	要 望 先	備 考
江差町 江差追分会	■第8回札幌アジア冬季競技大会 開・閉会式等での江差追分節披露 について	札幌アジア冬季 競技大会組織委 員会	12月15日 (要望書提出) (札幌市)
檜山町村会 (江差町)	■特別交付税要望	北海道	1月31日 (札幌市)
南檜山第2次 医療圏構成町	■北海道立江差病院医師派遣要望	札幌医科大学	1月31日 (要望書提出) (札幌市)
江差町	■懸案事項要望 ○高規格幹線道路「函館・江差 自動車」の整備に係る木古内・ 江差間の早期着手について ○国道227・228号線におけ る海岸線の波しぶき対策につ いて ○日本遺産認定に向けた支援に ついて	衆議院議員 前田一男代議士	2月19日 (要望書提出) (江差町)